

# 令和2年度 第5回 生涯学習審議会会議抄録

日時：令和2年11月12日（木）13時30分～15：00

場所：西宮市役所東館8階 教育委員会分室

## ◆出席委員

立田会長※、森副会長、飯干委員、根岸委員、三澤委員※、川本委員、田中委員、佐藤委員※、服部委員※、本多委員※、吉田委員、大部委員※

## ◆行政出席者

坂田教育次長※、上田生涯学習部長、藤江文化スポーツ部長※、漁学校教育部長※、藤綱生涯学習事業課長※、谷口地域学校協働課長※、後迫地域学校協働課担当課長（放課後事業）※、俵谷文化財課長※、石井地域学習推進課長※、北読書振興課長※、中西読書振興課担当課長（図書館企画）※、牧山青少年育成課長※、野田青少年育成課担当課長（青少年補導）※、井上人権教育推進課長

## 【事務局】

中島生涯学習企画課長（併任 社会教育部参事）、坂井生涯学習企画課係長、酒井生涯学習企画課係長、中村生涯学習企画課係長、長手生涯学習事業課係長※、渡邊生涯学習事業課副主査※

※Zoom を介した出席

署名委員

Ⓔ

Ⓔ

## ◆議事抄録

会長 定刻になりましたので、ただ今より令和2年度第5回生涯学習審議会を開会いたします。

それでは次第に従い議事を進めてまいります。委員は全員出席です。

今回の会議は、協議事項第2号(1)「素案について」は、現在、推進計画の策定段階ですので、非公開とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

西宮市生涯学習審議会運営要領 第2条2項では、「公開、非公開の決定は、会長が会議に諮って決定する」とあります。よろしいですか。

委員 【異議なし】

会長 それではご了承ということで進めます。傍聴者はいますか。

事務局 ございません。

会長 それでは、議事次第に従いまして協議に移ります。本日は大きな議題として、補助金交付と推進計画が中心となります。

議案第1号「社会教育関係団体への補助金の交付」について、資料をご覧ください。補助金に関しては、社会教育法13条において、「地方公共団体が社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ教育委員会が社会教育委員会に意見を聴く」との定めがあります。この13条の規定は、西宮市附属機関条例で、生涯学習審議会に引き継いでいます。これは、補助金支出の許可を行うといったものではなく、社会教育の視点から必要課題を提案し、今後の活動に向けて、委員の視点から意見を述べるものです。それでは説明をお願いします。

事務局 「資料1」をご覧ください。令和2年度の社会教育関係団体への補助金一覧表をお配りしております。

次年度の予算要求予定について、所管課長よりご説明させていただきます。

まず、青少年育成課長よりご報告します。

事務局 青少年育成課では、4つの補助事業を所管しております。私の方からは、一覧表の1から3の補助金について説明してまいります。

一つ目が、西宮市子ども会協議会補助金でございます。これは、同協議会が青少年健全育成のために実施する事業及び団体の運営が補助対象事業となっております。同協議会が実施する事業内容の詳細につきましては、別紙の令和2年度事業計画をご覧ください。表の上の部分子ども会協議会の主催事業で、オセロ大会や子ども会大会、文化サークル発表会といった全市的に実施する大会や発表会の開催を計画されておりました。今年はコロナの影響で、中止となった事業や形を変えて実

施されている事業もございますが、例年は、これらの事業にかかる経費及び団体の運営に要する費用を補助しておりました、団体の運営を円滑に推進し、青少年健全育成活動の基盤づくりを促進することを目的としております。

二つ目が、地区青少年愛護協議会補助金でございます。市内、39 地区の青少年愛護協議会に対する補助金で、各団体が青少年健全育成のために実施する事業及び当該団体の運営に要する費用が補助対象となっております。事業内容の詳細につきましては、別紙の令和 2 年度地区青少年愛護協議会補助金事業計画をご覧ください。それぞれの地区から提出された事業計画を表にまとめさせていただいております。各地区、地域清掃、ラジオ体操、もちつきなどが多く計画されておりました。こちら、コロナの影響で予定通り事業を実施できた地区はないというところですが、可能な範囲でそれぞれの地区でできることを考えて、実施していただいているのが現状です。この補助金の目的は、青少年に魅力的で多彩な地域活動の機会と場を提供して青少年の社会参加を促すとともに、家庭・学校・地域社会の連携を深めて地域コミュニティの活性化を図り、青少年健全育成活動を促進することとしております。

三つ目が、青少年育成支援事業補助金でございます。これは、ボーイスカウト西宮連合会、ガールスカウト西宮市協議会が実施する、次世代育成をするために行う事業の経費が補助対象となっております。当該団体の次世代育成を通じて地域貢献や地域の活性化に寄与する事業を支援し、地域の青少年育成活動を促進することを補助の目的としております。以前は、青年団も補助対象団体としておりましたが、今年度実施分からは、青年団の支援は市民局が窓口となっております。

事務局

一覧表の 4 つ目の補助金については、私の方から説明させていただきます。

西宮市青少年補導委員連絡協議会補助金は、同協議会が、青少年の健全育成・非行化防止にかかわって行う補導委員の研修、広報、調査、情報交換などの事業が補助対象事業となっております。

事業内容の詳細につきましては、別紙の令和 2 年度事業計画をご覧ください。7 月下旬に委嘱式及び説明会を開催しました。これは休止していた地区ごとの街頭補導パトロールを 8 月から再開するためのものです。これ以外は、現在のところ、新型コロナウイルスの影響で予定どおり実施されたた事業はありません。今後の事業につきましては検討中ですが、実施されるにあたっては、新型コロナ対策を徹底できるよう青少年育成課としても協力・支援してまいります。

事務局

一覧表 5 番目の西宮市人権・同和教育協議会補助金についてです。補助事業の内容については記載の通りです。西宮市は、この協議会設立以前から同和教育・人権教育を積極的に推進してきました。協議会設立の趣旨経緯を踏まえ、協議会が推進する人権教育啓発を推進する事業に要する経費の一部を補助し、協議会と協働しながら市の人権教育の推進及び啓発を図っているところです。詳しい資料について

は西宮市人権同和教育協議会事業報告をご覧ください。1番の総務委員会については記載の通りで、4月は書面評決、7月、10月は集まって会議を行っております。2の常任委員会については、4月は書面評決により審議への参加については、新型コロナウイルスの関係もあり、それぞれ中止となっています。5番の第57回西宮市人権同和教育研究集会については、コロナ対策のため、全体で集まる集会はやむなく中止しましたが、書面での報告交流ということで、各報告予定団体に4～6ページの報告資料を書面で提出してもらい、書面報告としています。報告集を現在作成しており、だいたい200ページくらいの報告集ができる予定です。以上です。

会長 各課からの説明がありましたが、この補助金の許可について、今後の活動について何かご意見をいただければということですが、何か質問はありますでしょうか。青少年育成事業の補助金の中で、削減されていますが、これは例年通りにはならなかったのでしょうか。

事務局 この減額分については、昨年度まで支援しておりました青年団の支援の財源でしたが、市民局に財源ごと移されたということで、ボーイスカウト、ガールスカウト分が減額になったわけではありません。

委員 補助金なのでわかりませんが、今年度出来ていない事業がかなりあると思いますが、これは返金等をする対象になっているのでしょうか。

事務局 1、2、4番の補助金については概算払いとして事前に支払っていますが、余剰が出た場合には返金してもらうことになっています。

会長 来年度はコロナ関係なく実施できる状況はあるのでしょうか。

事務局 来年度の影響はわかりませんが、今現在は既に活動を開始されているところもあり、会議だけのところ、会議すらできていないところなど地域によって様々です。子供を大人数集める事業はどこもできておらず、少人数で把握できる範囲で実施されている状況です。

#### 【以下一部非公開】

会長 それでは今後のスケジュールについて事務局からお願いします。

事務局 スケジュールですが、来週中に素案を固め、12月には議会で所管事務報告をします。1月からはパブリックコメントを実施します。資料5でパブリックコメントのチラシの案をお示ししています。パブリックコメントとは、前回の会議でもご説

明しましたが、市の基本的な計画をあらかじめ公表し、広く市民に意見の提出を求めめる制度であり、市民からの建設的な意見や有益な意見を反映することで、市の政策をよりよいものにしようとする制度です。1月1日から2月3日に実施します。1月1日の市政ニュースに記事を載せ、ホームページでも募集の案内をする予定です。委員の皆さんも周囲の方にお声掛けいただき、ご意見をいただければと思います。パブリックコメントの意見も調整・反映したのちに、次の案を2月の生涯学習審議会でお諮りします。また生涯学習推進本部幹事会で最終確認して計画となります。パブリックコメントの意見や対応はホームページでも公表します。3月議会でも説明し、教育委員会にも報告した上で3月に計画策定となります。説明は以上です。

会長                    それでは委員からの意見について反映していただければと思いますが、ご意見の中で私も図などを送ろうと思いますが、参考資料があれば、例えば委員の精神的健康に関する資料などもあれば、事務局に送っていただければ参考になると思いますので、よろしくお願いします。情報を削るのは後からでもできるので、後から要らないものをそぎ落とす方がいいものになると思いますので、これに限らずいろんな意見をいただければと思います。

【以下一部非公開】

では、今後の日程について事務局より説明をお願いします。

事務局                今回の本市の会議は、2月25日（木）13時30分、に本日と同じように、オンライン会議で開催いたします。年度当初にお知らせしておりました日時から変更となっておりますので、ご注意ください。

会長                    他にないでしょうか。それでは最後に副会長より一言ご挨拶をお願いします。

副会長                委員の皆様お疲れ様でした。本日も貴重なご意見をありがとうございました。今日のご意見を踏まえて、1月のパブリックコメント用の計画素案を作ってくださいということになると思いますが、大変だとは思いますがよろしくお願いします。この数日コロナの感染者数が増えて憂慮される状況ですが、委員の皆様には公私ともにお気を付けいただき、今回は来年お会いすることになりますが、十分ご自愛いただければと思います。

会長                    寒くなりましたので風邪など召されないようご自愛ください。以上をもって第5回生涯学習審議会を終了します。

以 上